

高年齢者雇用安定法が改正されます。

70歳までの就業機会確保

少子高齢化社会が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲のある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を目的として「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正は、個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を法制度上整え、事業主としていずれかの措置を制度化する努力義務を設けるものです。

***この改正は、定年の70歳への引き上げを義務付けるものではありません。**

☎ ハローワーク大垣
☎ 73-8609

マイナンバーカード申請出張窓口

3月の開催日

17日（水）、24日（水）、31日（水）

時 間

13：00～16：00

場 所

ハートピア安ハ

☎ 住民環境課 ☎ 64-7105

老人クラブに入って豊かなシニアライフを

みんなで一緒に笑顔あふれる毎日を過ごしましょう！

老人クラブの目的

- ①「健康・生きがい・仲間づくり」
- ②「知識、経験を生かして地域を豊かにする社会活動への取り組み」
- ③「明るい長寿社会づくり」

老人クラブは60歳以上の方であれば誰でも加入することができ、多様な活動内容の中には旅行や趣味活動、スポーツなど楽しい活動もたくさんあります。

まだ加入していない方で興味のある方は、下記までお問い合わせください。



☎ 安ハ町老人クラブ連合会事務局（福祉課） ☎ 64-7104

母子健康手帳発行日

3月の発行日

3日（水）、10日（水）

17日（水）、24日（水）

31日（水）

☎ 子育て世代包括支援センター（保健センター） ☎ 64-3775

*電話にてご予約ください。

環境影響評価書の縦覧のお知らせ

岐阜羽島衛生施設組合は、岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の2市2町のごみ処理を共同で行う施設の建設を羽島市福寿町平方地内で計画しています。このたび、当該施設の整備に伴う環境影響評価を行い、その結果をまとめた評価書を作成しましたので公表します。

評価の対象範囲は、羽島市、安ハ町、輪之内町、大垣市、海津市の各一部となります。

評価書の縦覧場所

岐阜県庁環境管理課

安ハ町役場住民環境課

羽島市役所都市計画課ほか

*縦覧期間中は、羽島市ホームページでも閲覧できます。

期 間

3月10日（水）～4月8日（木）

*土日祝を除く。

時 間

8：30～17：15

縦覧について

羽島市都市計画課

☎ 058-392-1111

内容について

岐阜羽島衛生施設組合

施設建設推進課

☎ 058-278-7320